

● ● ● ● ● ● 保安は生命、高圧ガスで明るい未来を築こう ● ● ● ● ● ●

(一社)神奈川県高圧ガス  
流通保安協会

# 流保協会報

令和8年1月  
第71号

発行所／(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 広報委員会 横浜市中区尾上町1-4-1 関内STビル11F

TEL 045(212)2147 FAX 045(212)2148  
E-mail:ryuhokyou@kne.biglobe.ne.jp



## 年頭にあたって

会長 齋藤 正行

新年あけましておめでとうございます。2026年の新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましてはご家族ともども穏やかな新年をこととお慶び申し上げます。

昨年1年間、皆様には当協会事業の運営にご理解、協力いただき高圧ガス消費事業者保安講習会、高圧ガス地震防災緊急措置訓練、容器適正管理事業などの協会事業を滞りなく行うことができました。皆様のご協力に深くお礼申し上げます。

さて昨年は5月27日に東京都江戸川区で地中埋設アセチレンによる爆発事故が発生し、多数のけが人、周辺家屋などの被害が発生しました。事故の状況が大々的に報道されたことによりアセチレンだけでなく高圧ガス容器に対する消費者等の危険意識が高まることになり、事故直後から当協会や会員の皆様には容器回収の依頼が殺到しました。皆様にはその対応にご苦労されたものと思います。当協会には未だに放置容器の相談が多数入っており昨年度を大幅に上回るペースとなっています。

経済産業省から当該事故を踏まえた注意喚起が通知され

ましたが、事故の未然防止には「容器の設置場所や利用状況を把握し、適切な管理を行うこと」とされ、高圧ガス販売業者における周知義務、保安台帳整備、バーコード等による容器の管理、団体等による自主的な容器管理指針の運用等の取組みの重要性が示されました。

当協会としては、この事故直後に放置容器、長期停滞容器の特別回収として6月の1か月間取り組むとともに、保安事業としての周知文書の配布、保安台帳整備や消費事業者保安講習会、消費事業所保安管理点検指導を通じての消費事業者に対する高圧ガス容器の危険性、取扱方法、適切な管理・早期返却等の周知徹底といった重要な機会を設けています。

従いまして、今年もこれまでの取組みを着実に実施することで会員の皆様、消費事業者ひいては県内の保安の確保に貢献していくことができるものと確信しております。

さて、来年2027年6月3日に全溶連の全国大会を神奈川・横浜ベイホテル東急で行なうことが決定しました。2年に1回行なう全溶連の大イベントですが2003年第60回大会以来24年ぶりの神奈川開催となります。約1年半後の開催に向けて協会幹部を中心としてその準備を進めてまいります。大会を成功裏に終わるよう今後会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

最後に本年は60年に1回訪れる丙午の年、火のエネルギーが満ちるとされる年です。皆様にとりまして、光に満ちた発展の一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

本年も変わらぬご厚誼のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 令和8年 謹賀新年(協会役員一同)



会長	齋藤 正行
副会長	武 浩一
副会長	野畠 雄幸
専務理事	近藤 直樹
常務理事	鴨川 亮介
常務理事	佐藤 晃
常務理事	上野 竜彦
常務理事	金木 望
常務理事	二見 喜生

常務理事	河西 紀男
常務理事	大塚 康規
常務理事	井上 康
常務理事	益子 陽一
理 事	岩澤 昌之
理 事	服部 尚人
理 事	岩瀬 考治
理 事	笹島 一恭
理 事	戸田 毅

理 事	堀 章一
理 事	石川 尚久
理 事	佐山 貴利
理 事	長坂 陽一
理 事	正岡 英俊
理 事	村橋 正之
理 事	八子 利佳
監 事	鴨川 俊次
監 事	島田 孝
監 事	鈴川 武



## 新年のごあいさつ

神奈川県くらし安全防災局  
消防保安担当部長 大場 教子

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会会員の皆様には、令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、高圧ガス販売事業者を中心とした自主保安活動に積極的に取り組んでいただき、流通段階から消費に至るまでの事故防止を図るなど、本県の工業保安行政に多大なお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、旧年内の10月8日に横須賀市内で実施した「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」では、貴協会に「アセチレンガス安全器効果実演訓練」及び「アセチレン消火訓練」を実施していただきました。

その際、アセチレンガスの取扱い及び災害発生時の対処法などについて丁寧に御説明いただき、消費の現場で広く利用されるアセチレンガスの防災知識とその重要性を分かり易く伝えていただきました。本年は川崎市内で高圧ガス

地震防災緊急措置訓練の実施を予定しておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

一方、毎年400名以上の参加がある貴協会の「高圧ガス消費事業者保安講習会」では、高圧ガスの消費事業者に対して安全な取扱方法の周知を行っていただいております。

消費現場での高圧ガス事故を防止するためには、このような取組のほか、消費事業者に対して、販売事業者による法令に基づく周知などの日頃の取組も不可欠と考えております。会員の皆様におかれましては、今後も流通段階での保安の確保に加え、消費事業者に対する法令の遵守や高圧ガスの取扱い方法の周知について、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、昨年5月に江戸川区で発生したアセチレン容器爆発事故を契機に、放置容器に関する情報提供が急増しておりますが、貴協会が適切に対応いただいていることに感謝申し上げるとともに、今後も所有者不明容器の回収、処理について、ご尽力くださるようお願いいたします。

県としましては、今後とも貴協会と連携を図りながら高圧ガスの事故防止に努めていきたいと考えておりますので、より一層の御尽力を賜りますようお願いいたします。

最後に、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

## 第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会開催

令和7年10月23日（木）14時から横浜市開港記念会館講堂において神奈川県工業保安強調月間（10月1日～10月31日）の中核行事として、神奈川県及び県内5保安団体の共催で「第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」が開催されました。大会には全体で176名、当協会関係者35名（昨年は各々184名、49名）と盛大にとり行われました。

今年は幹事団体である（一社）神奈川県火薬類保安協会の小川達也会長による開会の辞、橋本和也神奈川県副知事の式辞、続いて表彰式（県知事表彰、各団体会長表彰）が行われました。当協会関係では4名の方々が会長表彰を受賞されました（次頁参照）。また、受賞者を代表して県知事表彰を受賞された㈱サガミの水澤孝様がお礼の言葉を述べられました。

表彰式後は横浜市消防局保土谷消防署西谷消防出張所 第二係長消防司令 稲生誠氏による記念講演－演題「大規模火災におけるドラゴンハイパー・コマンドユニットの有用性について」、続いて来年の大会の幹事団体となる（一社）神奈川県高圧ガス保安協会の矢野達也会長による閉会の辞をもって今年度の大会は終了しました。



## 表彰受賞者の紹介

以下の方々が表彰されました。心からお慶び申し上げます。(敬称略)

### 【第62回高圧ガス全国保安大会】

令和7年10月24日（金）

○高圧ガス保安協会会长表彰

保安功労者

二見 喜生 (株)フタミ



### 【第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会】令和7年10月23日（木）



○一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会 会長表彰

功労者 井上 康 東横化学(株)

大住 智幸 大陽日酸エンジニアリング(株)

寺嶋 肇 (株)巴商会

八尋 雄三 東横化学(株)相模原事業所

(左から桑原さん(大住さん代理)、八尋さん、寺嶋さん、井上さん、斎藤会長)



○公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会 会長表彰  
優良防災事業所 (株)三春商会

## 2025年度(第53回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

防災訓練は令和7年10月8日（水）旧横須賀市立上の台中学校で開催されました。全体参加者は245名（訓練参加160名、見学85名）、昨年の全体308名（訓練参加148名、見学160名）より見学者はほぼ半減しましたがトラブルもなく無事終了しました。

当協会は小池酸素工業㈱による「アセチレンガスの安全器効果実演」と担当支部の横浜西・三浦支部による「アセチレンガスの消火訓練」を行いました。「アセチレンガスの消火訓練」は、高圧ガス工業㈱の指導・監督のもと実施し、アセチレン容器から噴出する火炎の状況や消火方法を見ていただきました。また、高圧ガス工業㈱にはアセチレン、炭酸ガス容器のカットモデル、バルブ類、防災工具等の展示も実施していただきました。

令和8年度第54回は川崎地区で10月上旬に開催される予定です。



消火訓練の様子



安全器効果実演の様子

## 令和7年度高圧ガス消費事業者保安講習会開催

今年も神奈川県、横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局の後援のもと令和7年9月24日から10月29日の間に県下6地域(三浦、県西、川崎、湘南、県央、横浜)で開催しました。

受講者総数は6会場で446人、昨年比で98人、約18%減でした。受講者数は減少しましたが、受講者の約72%が「良かった」「非常に良かった」と回答、高圧ガスやその取扱い危険性を（再）認識できた」「社内に展開する・今後注意して高圧ガスを取扱いたい」等、消費事業者の安全向上に繋がる多くのコメントをいただきました。来年度も講演内容、資料の見直しを行い消費事業者に关心を持つてもらえる講習会としていきます。

《講習会内容》

1. 行政からのお知らせ 行政機関講師
  2. アセチレンガス容器の適切な管理について 高圧ガス工業(株)、相模アセチレン(株)
  3. 高圧ガスの安全な取扱い 協会専任講師

展示 C2H2容器、CO2容器、容器弁カットモデル、防災工具等 高圧ガス工業(株)

## 講習会の様子（かわさき保育会館）



#### 展示品見学の様子（ヴェルクよこすか）



開催地域・開催日・会場・講師（敬称略）・受講者数

## 第一種販売主任者受験準備講習実施

毎年開催している第一種販売主任者試験受験のための講習会を令和7年9月26日（金）に万国橋会議センター405号室で開催しました。定員を超える受講者34名が協会専任講師の内田純二様、荻上仁様による「法令関係」、「保安管理技術」の講義を真剣に聴講しました。試験は11月9日（日）に開催されました。

## 2025年度高圧ガス容器 全国一斉特別回収運動結果

毎年恒例の2025年度高圧ガス容器全国一斉特別回収運動が10月1日～10月31日の1ヵ月間開催され、当協会も参加しました。

57会員が1,917消費事業者、53ガス業者、43解体・建設現場、その他河川・山林・公園・公道・駐車場等を訪問し28本の放置容器・不明容器、1,180本の長期停滞容器を回収しました。

会員の皆様、お疲れ様でした。

## 高圧ガス消費事業所保安管理点検 指導結果

今年度も協会保安事業の1つとして10月の県工業保安強調月間に高圧ガス消費事業所保安管理点検指導を実施しました。

10月1ヵ月間で78会員が578の高圧ガス消費事業者を点検し、41件の指導を行いました。主な指導事項は以下のとおりです（当月以外に自主的に実施された件数は含めていません）。

- ・警戒標の不備 6件
- ・消費設備の使用前・終業時の点検不徹底 7件
- ・消火器の期限切れ、能力・本数不足、未設置 6件
- ・ゴムホースの劣化、連結部の点検未実施/ガス漏れ 5件
- ・安全器未装備3件、調整器・圧力計の不具合 2件
- ・容器の転倒転落防止 3件

会員の皆様には引き続きこの期間に限らず消費事業者が安全に高圧ガスを安全に使うよう指導を行っていただきますようお願いします。

## 放置容器・所有者不明容器の回収状況

前号でお伝えしたとおり5月27日東京都江戸川区東葛西の工事現場で発生したアセチレン容器による爆発事故以後、当協会や会員の皆様に高圧ガス容器の回収相談が殺到しています。10月末時点で71件について協会員による回収・処理（30件）及び所有者・販売店への引取り依頼等（41件）の対応を行っています。これは昨年度同時期の約1.5倍のペースです。会員の皆様には、近隣で放置容器等が発生した場合は、回収作業等にご協力をお願いします。

発生事由	案件数
不法投棄(私有地)	14 (6)
不法投棄(河川・道路等)	1 (0)
掘削	5 (5)
家屋・倉庫整理	43 (24)
事業廃止等	8 (11)
不明	0 (2)
合 計	71 (48)

\*「不明」：発生事由を聴取しなかった。 \*（ ）はR6年度10月末

### <最近の容器回収事例>



倒産した産廃業者が敷地土留めに使用  
残ガス有のアセチレン容器含め 47本  
(協会回収 30本、所有者回収 17本)



横須賀・猿島で発見  
「⚓」と「サンソ」の刻印  
海軍容器の可能性

## 講習会・行事予定

以下の行事を予定しています。多くの皆様の参加をお願いします。

### 高圧ガス販売事業者保安講習会

開催日時：令和8年3月5日(木) 午後2時30分～4時30分  
会 場：横浜市技能文化会館多目的ホール  
参 加 費：2,000円/1名 詳細は別途発送する「開催通知」や当協会ホームページをご覧ください。

### (一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 第14回通常総会

開催日時：令和8年5月12日(火) 午後3時～  
会 場：かながわ労働プラザ3階多目的ホールB  
懇親会会場 ローズホテル横浜  
詳細のご案内は4月下旬までに発送します。

## ～第84回全溶連大会2027が神奈川で開催されます～

2027年(令和9年)6月3日(木) 会場 横浜ベイホテル東急  
当協会が担当組合です！皆で盛り上げましょう！

### 事務局からのご連絡

#### 代表者変更

【川崎】(株)レゾナック・ガスプロダクツ 山口立太  
南関東支店南関東営業所  
【湘南】神農流通(株) 小瀬村祐子  
【賛助】高圧昭和ポンベ(株) 佐藤 学  
【賛助】ニューマネジメントシステム(株) 青木哲平

#### 出先責任者変更

【横浜東】(株)ニッパツサービス 石井啓市  
【県央】東海溶材(株)関東支店 松原邦光

#### FAX番号の訂正

【横浜西・三浦】  
訂正前 東陽実業(株) 046-836-8567  
訂正後 東陽実業(株) 046-835-8567  
名簿(令和7年7月1日)作成時に誤記載しておりました。  
訂正とともにお詫び申し上げます

#### 変更通知のお願い

社名、住所、電話、FAX、代表者名、出先責任者名、連絡先等の変更がありましたらお手数ですが事務局までご連絡下さい。



#### 弔

専務理事 近藤直樹様のご母堂様が11月25日ご逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えになられたことと心よりお喜び申し上げます。

2026年の干支である「午(うま)」は、勢いよく駆け抜ける姿から「前進」や「成長」、「飛躍」を象徴すると言われております。これまでに培ってきた経験と実績を礎に、変化を恐れず果敢に挑戦し、更なる発展を目指す一年となることを心より期待しております。

昨年は、国内外において自然災害や社会情勢の変化など、さまざまな課題に直面する一年でありました。当協会におきましても会員の皆様と連携し保安確保のための講習会や訓練の充実、最新情報の共有などを通じて安全で安心な社会の実現に向け、本年も引き続き関係各位のご理解とご協力を賜りながら全力を尽くしてまいります。

本年が皆様にとりまして健康で実り多い一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

## 《県 消防保安課からのお知らせ》

### 2025年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

#### 1 実施期間

2025年11月1日から11月30日までの30日間

#### 2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき、実施しているものです。

2023年度より実施期間の定めがなくなりましたが、11月に取締りを実施しました。

取締りの内容は、これまでと変わらず、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（消防保安課及び関係地域県政総合センター環境部）又は指定都市消防局（横浜市、川崎市、相模原市）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

#### 3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

##### (1) 2025年度実施結果

路上取締りを行った33台のうち5台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が3台、液化石油ガス運搬車両が2台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が0台、その他(バラ積み)の車両が5台でした。

表1 路上点検結果総括表

(単位：台)

実施機関	実施年月(台数)	タンクローリー				その他				計									
		点検台数		適合台数	違反台数	点検台数		適合台数	違反台数	点検台数		適合台数	違反台数						
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石						
消防保安課	2025年11月(3台)	1		1				1	1	1		2	1	2	1	0	0		
横浜市	2025年11月(6台)		3		3			3		1		2		3	3	1	3	2	0
川崎市	2025年11月(6台)		2		2			3	1	3			1	3	3	3	2	0	1
相模原市	2025年11月(3台)							1	2	1	2			1	2	1	2	0	0
県央地域県政C	2025年11月(4台)		2		2			2		1		1		2	2	1	2	1	0
湘南地域県政C	2025年11月(5台)		2		2			1	2	1	1		1	1	4	1	3	0	1
県西地域県政C	2025年11月(6台)	2	1	2	1			2	1	2	1			4	2	4	2	0	0
合計	(33台)	3	10	3	10	0	0	13	7	10	5	3	2	16	17	13	15	3	2

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりとなりました。

表2 違反車両の内訳

(単位：台)

	運送業者	販売業者	その他(工事業者等)	合計
一般	1	0	2	3
(うち、県外)	0	0	(1)	(1)
液石	0	0	2	2
(うち、県外)	0	0	0	0
合計	1	0	4	5

## (2) 2025年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

違反及び不備事項は、次のとおりです。

<違反事項>

- ・後部警戒票未掲出
- ・イエローカード不携帯
- ・消火器（可燃性・酸素）、資材（可燃性・酸素）、工具（可燃性・酸素）不積載
- ・転倒防止措置未実施
- ・危険物（軽油）との混載

<不備事項>

- ・運送員保安講習未受講
- ・防災事業所一覧の最新版への未更新

### 本年度の傾向

- ・本年度は、運送員保安講習未受講とイエローカード不携帯が目立ちました。
- ・販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。

## (3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条（移動）で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、「神奈川県高圧ガス保安法行政指導指針」により、神奈川県内の高圧ガスの運送者に対して、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会が実施する運送者向けの講習を、決められた期間内に受講することなどを定めています。少量高圧ガス移動車を除く全ての高圧ガスの運送にあたり、御受講いただきますようお願いいたします。

(参考) 過去5年間の路上取締りの結果一覧

(単位：台)

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
2025	3	10	3	10	0	0	13	7	10	5	3	2	16	17	13	15	3	2	18.8%	11.8%
2024	10	10	10	10	0	0	27	17	23	16	4	1	37	27	33	26	4	1	10.8%	3.7%
2023	12	12	12	12	0	0	30	18	27	15	3	3	42	30	39	27	3	3	7.1%	10.0%
2022	8	12	8	12	0	0	39	18	28	15	11	3	47	30	37	26	11	3	23.4%	10.0%
2021	5	15	5	11	0	4	24	27	21	24	3	3	29	42	26	35	3	7	10.3%	16.7%

問合せ先 神奈川県くらし安全防災局防災部

消防保安課 工業保安グループ

電話 045（210）3475（直通）